

公聴会・縦覧でのご意見

(湖南省都市計画審議会資料)

## 公 聴 会

日 時 令和5年2月9日（木）午後2時から

公述人 5名（傍聴者 18名）

### 公述の要旨と市の考え方

No.	公述の要旨	市の考え方
1	<p>市民グラウンドが廃止されましたが、それまで活用が十分にされていたとは思えず、これからそれだけ活用が見込まれるのかと考えると、慎重にならざるを得ないかと思えます。</p> <p>今後の湖南市にとって、何が有益な選択なのかを含めた検討がなされることを期待します。</p> <p>今後は、必要な情報が十分に周知され、その事案に対して市民が自分事として多様な意見が投げられるような場づくりや働きかけをし、しっかり時間をかけて質の高い討論ができるようにして欲しいです。</p>	<p>湖南市では公園等のあり方や集約化について検討を進めています。令和3年3月湖南市都市計画マスタープラン改訂時、公園の集約化等の方針を明記するとともに、湖南市ふれあい公園づくり検討委員会において協議を進めています。</p> <p>今後、拠点として位置づけられた公園や、機能強化等の方針が定まった公園については再整備等を検討し、市民の皆さんの意見を聞きながら拠点ごとに魅力あるまちづくりを進めます。</p>
2	<p>高松公園の果たしている役割は、住宅地と工業専用地域を分離し、良好な住環境を維持する役割や、過去には山林火災、工場の火災などで消火活動の基地として使用されてきました。スポーツ施設、日常の救命活動のドクターヘリの離発着としても大きな役割を果たし、今後の大規模災害に備え、救助活動、避難所として高松公園はどうしても必要な公園です。</p> <p>説明会で行政は、都市計画の変更で、高松公園を廃止することについて、都市公園法の制限を外すための都市計画の変更ですと説明されました。都市計画変更で公園を廃止することができるのでしょうか。都市公園法第16条に抵触するではありませんか。</p> <p>高松公園を工業専用地域にして有効な土地活用するとしています。都市公園法は条文でみだりに都市公園を廃止してはならないとし、その他公益上特別必要がある場合とあり</p>	<p>湖南市地域防災計画において、防災拠点等、指定避難所、指定緊急避難場所、市内救護所、炊き出し施設、ヘリコプター離発着場などの位置づけを確認すると、高松公園は指定されていない状況です。</p> <p>京滋ドクターヘリの離発着場には指定されていましたが、市民グラウンド廃止に伴い、現在、ヘリの離発着は行われていません。</p> <p>平成30年の「都市公園法運用指針」によると、今後は人口減少等により設置目的を十分果たせなくなる都市公園が発生することも見込まれるため、地方公共団体が、地域の実情に応じ、都市機能の集約化の推進等を図るため、「都市公園を廃止することの方が当該都市公園を存続させることよりも公益上より重要である」と、客観性を確保しつつ慎重に判断した場合については、都市公園法第16条第1号の</p>

	<p>ます。工業用地に利活用することが、公益上特別な理由があると言われるのか。</p> <p>大津湖南都市計画公園変更の説明会が今年の1月21日、22日に開かれました。参加者は、両日合わせて20名足らずでした。説明会を1月号の広報で知らせただけでほとんどの市民は、高松公園廃止の説明会があることすら知らなかった状況です。説明会では参加者の殆どが高松公園を残してほしい、残す方法を教えてほしい、公園を残す事は人口減少の防止になるなどの意見が出されたが、質問にも参加者にも納得できる回答はありませんでした。都市公園を廃止すれば、工業専用地域となり、工業用地に利活用するという道筋です。都市公園廃止の大事な問題を市民に周知しないで、市民に置き去りにして進める事は許せません。都市公園法を正面に受け止め、法に従って公園整備をすすめることを求めます。</p>	<p>「公益上特別の必要がある場合」と解して差し支えないとあります。</p> <p>公益上特別の必要があると判断した理由が、以下の3点です。</p> <p>1点目に低利用かつ代替機能が充足していることなどから、公園施設（湖南市市民グラウンド）が廃止済みであります。</p> <p>2点目に高松公園の周辺半径1km圏内は、面積4,000~25,000㎡の都市公園が6つ存在し、緑とオープンスペースが充足している地域であります。</p> <p>3点目に施設の管理や老朽化、社会情勢の変容等により、公園の集約化等を検討しています。</p> <p>現状管理不足等でポテンシャルが発揮できていない公園がありますので、より効果的な公園の再整備や統廃合等を検討し、市民と協議したなかで、地域ごとに魅力ある公園づくりを進めていきます。</p> <p>また公園廃止による売却金額等の収益を、他の公園整備等へ財源確保できる仕組みを確立していきます。</p> <p>市の実施する多くの施策や事業は、広報こなん・市ホームページ等において、情報提供を行っています。</p> <p>説明会の周知については、広報とホームページを活用しました。また公聴会については説明会時にも周知を図り、ホームページにも掲載しました。さらに参加していただきやすい周知方法に努めます。</p>
3	<p>都市計画を変更して、高松公園をなくしてしまうことが決められようとしていると聞き、黙ってはいられない思いから意見を申し上げたいと思います。地域に元気がなく、疲弊しています。公園がなくなればスポーツで繋がっていた他市の方が湖南市に訪れることも</p>	<p>湖南市としても公園の重要性は十分認識しており、まちに活力を生み出すために、今後、拠点として位置づけられた公園や、機能強化等の方針が定まった公園については再整備等を検討し、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら拠点ごとに魅力あるまちづくりを進め</p>

	<p>なくなると思います。市がどんなまちづくりを進めようとしているのか全く見えてきません。</p> <p>公園はスポーツだけではなく、子どもと大人が遊び、住民が交流できる場所です。癒される場所でもあり、公園をなくすのではなく、住民みんなが気軽に使えるように、公園を整備して残して欲しいと思います。住民ともっとコミュニケーションをとって、公園の活用を考えて欲しいです。</p> <p>市民とともに、公園日本一のプロジェクトなどを立ち上げる発想が出てこないでしょうか。市民の大事な公園を工業用地に利活用では、あまりにも貧しく寂しくなります。</p> <p>高松公園を残していただき、安心安全、健康で生き生きした地域づくりに行政も加わっていただくことを願います。</p>	<p>ます。</p> <p>詳細は2のとおり</p>
4	<p>現状では、市民の合意が得られていないばかりか、市民への説明と話し合いが十分に行われていないと思っております。説明会では、廃止の理由として、市の財政状況や人口減少、公園管理の負担軽減等を挙げられていたと思います。しかし、財政がどんな状況であるのか、具体的に数字で示し、理解を求める必要があると思います。また、公園を廃止する以外の財政状況を改善する手段を、どれほど検討されたのかについても説明をする必要があると考えています。財政状況を改善するためのアイデアを市民の方から提案いただけるかもしれません。人口減少や公園管理の負担軽減についても、同様にしっかりと説明をし、市民の声を聞き、市民の納得が得られるように努める必要があります。</p> <p>市は、公園廃止が最善だと判断されました。しかし、市民の方が同じ判断をされるとは限りません。主権者は市民ですから、しっかりと正確に説明をした上で判断を仰がなければな</p>	<p>高松公園の都市計画決定の変更については、住民説明会および公聴会を開催しご意見をお聞きしました。今後は縦覧、都市計画審議会等を、適正に行ってまいります。その他に学識経験者や市民団体等で構成される「湖南市ふれあい公園づくり検討委員会」でもご意見をいただいております。引き続き、市民合意が得られるよう努めます。</p> <p>詳細は2のとおり</p>

	<p>らないと思います。</p> <p>利用者をはじめとした市民への十分な説明を行い、意見に耳を傾け、判断を仰ぐことが必要だと考えますが、現時点ではそれが行われているとは思いませんので、高松公園の廃止には慎重な対応を求めたいです。</p>	
5	<p>小さな子どもを育てる年代の家族、これから生きる若い方たちに、そして住んでみたい、住んでよかったと認めあえる地域にするために、誰もが笑顔で繋がり、子どもたちが伸び伸びと走り回り育つ。遊ぶ育つ公園、そんな公園のある都市、湖南市を私は夢見ます。</p> <p>・都市公園の網を取り払い、工業用地として一時のお金にするのではなく、働くところがあり、住むところもある、そして育つ場所もある。ここを未来の人たちへの財産として、安全な安心な公園として整備されることを希望します。</p>	<p>湖南市としても公園の重要性は十分認識しており、まちに活力を生み出すために、今後、拠点として位置づけられた公園や、機能強化等の方針が定まった公園については再整備等を検討し、市民の皆さんの意見をお聞きしながら拠点ごとに魅力あるまちづくりを進めます。</p> <p>詳細は2のとおり</p>

## 縦 覧

日 時 令和5年3月1日（水）から3月15日（水）

意 見 1名

### 意見の概要と市の考え方

	意見の概要	市の考え方
1	<p>縦覧期間が3月1日～15日であって、一般的には1日の始業時間には縦覧できると考えます。しかし1日の午後4時からしか縦覧できず、理由を質すと私に対し、貴方に沿うようにはできないと対応されました。私個人に合わせという問題ではありません。市民に対しての問題だと指摘しましたが、担当課長の私に対する対応は変わらず、行政の方針を押しつける常識のない態度でした。私は行政に対し強い不信を感じました。</p> <p>意見書提出期間が縦覧期間と同じであり市民側には、市民が調査や考えをまとめる時間的余裕が必要であります。意見書提出期限を20日までとか、市民の思いを汲み上げる行政の姿勢に改めていただきたいと考えています。</p> <p>「高松公園の変更理由」は、市民の思いである公聴会の公述内容が活かされ反映したものではありません。「公園を廃止して跡地を産業用地として売却する」の理由は、行政の当初からの案です。</p> <p>公聴会は市民の声を聞き、行政方針の再検討をする機会を持つのが公聴会ではなかったのか、公聴会の役割と開催の意味はいったい何だったのかあまりにも市民無視ではないでしょうか。</p> <p>① には、施設の低利用についての行政の自己的分析がありません。低利用の原因は、行政が活用努力もせず、行政も認める通り施設整備</p>	<p>都市計画法第17条第1項の規定により2週間縦覧しなければならないとされておりますが、公告日は含まれません。</p> <p>今後は適切な表現に改めます。</p> <p>公聴会を開催することで、市民の皆さんの多様なご意見を聞くことができました。</p> <p>スポーツ施設の代替施設としては、サンビレッジ甲西、野洲川親水公園、雨山文化運動公園等が挙げられます。</p>

<p>を長年放置し怠ってきた結果ではありませんか。</p> <p>公共施設等管理計画個別計画で除去対象である事、昨年3月議会において社会体育施設条例一部改正し、市民グラウンドを廃止となったとありますが、行政の取り組みは形式的で市民全体に問いかける事はありませんでした。市民が関わり、この間どれだけ市民の声を聞き思いを汲み上げる機会を作ってきたのが問われています。市民に知らせず声を聞かずに進めた行政は「公園を廃止し産業用地として売却」が先あって、市民無視で独断・独走しているといわざるを得ません。</p> <p>代替え施設として挙げられています、高松公園のスポーツ施設、防災ドクターヘリの離発着場、環境保全から工場と住宅の分離空間の役割を備えた公園は、他に代替えになる施設はありません。代替えになると言われるなら具体的に説明すべきです。これだけの機能を持つ公園は、行政が挙げられている代替え公園は代替え施設にはなりません。</p> <p>② の高松公園周辺には6つの公園が存在していると言われていたが、それぞれの地域に必要な公園であります。近年、高松公園の周辺地域では、住宅団地の再開発が進み個人住宅が増え、人口増が進んでいる地域でより公園の必要性が強まっています。</p> <p>「湖南省全体では公園は不足している」と言いながら、高松公園を廃止すれば公園の不足はより大きくなります。他に公園の建設計画があるのか明らかにすべきです。</p> <p>③ の市民一人当たりの都市公園の面積目標 10 m<sup>2</sup>について市全域では未達成である。公園は不足と言うが具体的な数値で示していただきたい。日枝中学校区では高松公園を除いても目標が達成され、充足していると言われるが</p>	<p>また湖南省地域防災計画において、防災拠点等、指定避難所、指定緊急避難場所、市内救護所、炊き出し施設、ヘリコプター離発着場などの位置づけを確認すると、高松公園は指定されていない状況で、近隣の下田小学校が地区連絡所等の対象になっています。</p> <p>京滋ドクターヘリの離発着場には指定されていましたが、市民グラウンド廃止に伴い、現在、ヘリの離発着は行われていません。近隣では野洲川親水公園、野洲川運動公園が指定地になっており、問題ないと確認しています。</p> <p>分離空間としては、必要に応じて緩衝帯等を適正に設けていただき、空間地の確保に努めます。</p> <p>都市公園面積は、市全域でみると達成できていない状況ではありますが、地域とともに、拠点となる公園の機能強化の再整備等を実施し、都市公園化するとともに、また地域ふれあい公園の都市公園化なども検討していきます。</p> <p>都市公園における面積の目標水準は、湖南省都市公園条例において、市民1人あたり 10 m<sup>2</sup>であり、現在の市全体の水準では約 9.29 m<sup>2</sup>で達成しておりませんが、地域ふれあい公園の面積を含めると1人あたり 11.89 m<sup>2</sup>とな</p>
--	---

<p>数値で示していただきたい。しかし、高松公園の公園の位置、規模、役割は他の公園で代替できないとは考えられません。</p> <p>例えば、早朝野球を石部の雨山まで行かなければならず使用が困難であり、これまで雨山の使用日程もつまり、スポーツから遠のく方が生まれ心配されています。</p> <p>④ の産業用地の確保が企業誘致や定着の喫緊の課題と言われるが、経済情勢と市内企業の実態の分析はどのように考えておられるのか明らかではありません。</p> <p>都市公園を廃止し、産業用地として売却するなど、喫緊の課題とは考えられない経済情勢であると私は認識しています。</p> <p>「滋賀県が企業誘致を図るうえで」と表現しているが、滋賀県も市の方針に賛同しているがごとくのように文章はなっていますが、県に問い合わせても、「湖南市からの問い合わせは一回あって、その後も説明会、公聴会、変更理由の資料も届いていません」「湖南市とは、都市公園法に基づきお話をさせていただいています」の回答であります。</p> <p>公聴会の「公述の要旨と市の考え方」の都市公園法第 16 条解釈について、「都市公園法運用指針」を上げて、法第 16 条 1 号の「公益上特別に必要がある場合」公益上特別の必要があると判断の 3 つの理由（低利用・代替公園、日枝中学校区の 6 つの公園、施設の管理と老朽化）は、前記で私が説明させていただきました通りで、一つも公園廃止の理由になりません。</p> <p>都市公園法第 16 条は「みだりに都市区域の全部または一部について都市公園を廃止してはならない」とあり、1、では「その他公益上特別の必要がある場合」とあり国土交通省の「都市公園法運用指針」を持ち出して、公益上特別の必要があると判断したとしています。</p>	<p>ります。</p> <p>高松公園が所在する日枝中学校区での 1 人あたりの都市公園の面積を算出した場合 14.64 m<sup>2</sup>であり、高松公園を廃止した後も 10.83 m<sup>2</sup>のため、目標値の 10 m<sup>2</sup>を超えています。</p> <p>現在、滋賀県において策定中である（仮称）滋賀県産業誘致戦略骨子素案では、産業用地の確保が喫緊の課題であるとされ、その対策として、高等専門学校設置候補地の活用を検討すると明記されるなど、諸計画等の整合性は図られていると理解しています。</p> <p>都市公園法は高度経済成長期に荒廃していく公園を守るために、都市公園を保存する目的で制定された法律であります。</p> <p>しかしながら平成 30 年の「都市公園法運用指針」によると、今後は人口減少等により設置目的を十分果たせなくなる都市公園が発生することも見込まれるため、地方公共団体が、地域の実情に応じ、都市機能の集約化の推進等を図るため、「都市公園を廃止することの方が当該都市公園を存続させることよりも公益上より重要である」と、客観性を確保しつつ慎重に判断した場合には、都市公園法第 16 条第 1 項第 1 号の「公益上特別の必要がある場合」と解して差し支えないとあります。</p> <p>公益上特別の必要があると判断した理由は、縦覧理由に示したとおり整合していると理解しています。</p> <p>公園廃止による売却金額等の収益を、他の公園整備等へ財源確保できる仕組みを確立し、地域とともに拠点となる公園の再編を検討し、魅力あるまちづくりを進めていきます。</p>
---	--



<p>現存する高松公園を廃止し、跡地を産業用地として民間に売却することが合法と考えるなら都市公園の法律ができた趣旨に逆行する行為で法律の意味がなくなると考えます。都市公園を保存する目的で生まれた法律の意味がなくなります。</p> <p>都市公園・高松公園の廃止問題では、市民の多くが存続を願っています。慎重に時間をかけ市民に丁寧な説明が必要です。公園廃止でなく公園を活かす道を開く、市民と行政が議論を重ねる事が求められています。</p> <p>最重要な課題で都市公園法の判断も、説明では県にも国土交通省にも協議していると言われていたが、国土交通省にも相談がないとお聞きしています。湖南市独自の判断でなく、県や国に協議を重ねる必要があるのではないかと。</p> <p>公園廃止でなく、市民と、行政が知恵を出し合い、安心安全の地域づくり、地域が活気づく方向に転換を強く求めるものです。</p>	
--	--

## 縦 覧

日 時 令和5年3月1日（水）から3月15日（水）

意 見 1名

### 意見の概要と市の考え方

	意見の概要	市の考え方
1	今後の三雲区のまちづくりのために早急に実施願います。	事務手続きを適切に行ってまいります。